

文化財保存活用計画の改定に向けて

1 現在の『西東京市文化財保存・活用計画』

(1) 作成にあたっての文化財保護審議会の動き

「西東京市における文化財のあり方について（建議）」を提出→計画に反映

(2) 建議で挙げられた評価すべき実績

- ① 例規等の整備
- ② 計画的な文化財調査の開始
- ③ 収蔵資料の保管システムの構築
- ④ 文化財の普及・活用の実施
- ⑤ 下野谷遺跡の一部公有地化と遺跡公園の開園と活用

(3) 建議で注目された特徴

市の文化を希求する市民の自発的な動き

(4) 建議で挙げられた課題

- ① 「西東京市文化財保存・活用計画」の策定
- ② 体制・施設の整備
- ③ 具体的な保護施策の実施

2 現在の『西東京市文化財保存・活用計画』策定後の国・都・市の変化

(1) 国・都

① 文化財保護法の改正

地域における文化財の総合的な保存・活用

（都道府県）「文化財保護大綱」（市）「文化財保存活用地域計画」の策定

各種文化財保存活用計画の策定

文化保護の事務を条例により地方公共団体の長が担当できるようにする。

地方文化財保護審議会の設置を必須とする。

地方登録文化財制度を文化財保護法上に位置づける（R4年施行）

② 博物館法の改正（R5年度施工）

⇒ 保存のための活用

(2) 市

- ① 『西東京市文化財保存・活用計画』に沿った施策
- ② 文化財係の新設
- ③ 文化財専門職員「学芸員」の採用
- ④ 下野谷遺跡の国史跡指定
- ⑤ 『史跡下野谷遺跡保存活用計画』
- ⑥ 天神社の市文化財指定
- ⑦ 高橋邸、下田家の国登録文化財登録
- ⑧ 市民調査員制度
- ⑨ クラウドファンディングの実施
- ⑩ したのやムラびと制度の開始
- ⑪ したのやサポーター制度の開始
- ⑫ 土器のデジタルデータ作成と公開準備

3 今回の協議事項

課題の確認と文化財保護の柱について

※別表参照

4 今後のスケジュール（案）

令和4年2月	文化財保護の柱（審議会での意見を取りまとめた事務局案）の提示と確認
令和5年度	協議会等の設置と改訂作業（随時審議会で検討）
令和6年度	次期、文化財保存活用計画施行

		短期の課題	当面の課題	将来の課題
体制		<ul style="list-style-type: none"> 文化財専門職員の採用と育成 	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保護体制の充実 (学芸員の複数配置など) 	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保護体制の拡充
施設		<ul style="list-style-type: none"> ガイダンス施設の設置 整備地の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 博物館の設置 例：地域博物館・総合歴史博物館 縄文博物館 図書館と一体化した施設など 整備地の充実 石神井川の景観整備 	<ul style="list-style-type: none"> 博物館など施設の充実
保護	保存	<ul style="list-style-type: none"> 登録文化財制度の制定と運用 周知されていない遺跡の把握 文化財案内板の設置 例：玉川上水・小金井サクラ 	<ul style="list-style-type: none"> 下野谷遺跡の保存の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 市民協働の文化財保護 文化財ファンを増やすことによる文化財保護 まちづくりの視点を入れた文化財保護の推進 例：・田無・保谷の文化が身近に気軽に感じられる空間づくり ・西東京市を「ふるさと」として子どもたちが歴史や文化財に愛着を持ち、住みたい街となること。
	活用	<ul style="list-style-type: none"> 研究と市民への広報を併せた企画 例：環状集落サミット 他の自治体と連携した企画 例：こどもサミットやこども留学 	<ul style="list-style-type: none"> 市民主体の文化講座の開設 西東京市史の刊行 	